

平成25年就労条件総合調査の概況

年次有給休暇の取得日数8・6日、取得率は47・1%と低下

厚生労働省

厚生労働省は先ごろ「平成25年就労条件総合調査の概況」をまとめ、発表した。同調査は、日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としておこなわれたもので、調査対象は常用労働者30人以上の民営企業6144企業。うち、有効回答は4211企業（有効回答率68・5%）。調査方法は郵送による。調査時は平成25年1月。以下、同調査結果から「労働時間制度」をピックアップして紹介します。

労働時間制度

(1) 所定労働時間

1日の所定労働時間は、1企業平均7時間44分（前年7時間44分）、労働者1人平均7時間45分（同7時間45分）となっている。

週所定労働時間は、1企業平均39時間25分（同39時間22分）、労働者1人平均39時間03分（同39時間03分）となっている。1企業平均を企業規模別に見ると、1000人以上が39時間04分（同39時

間03分）、300～999人が39時間06分（同39時間04分）、100～299人が39時間19分（同39時間12分）、30～99人が39時間29分（同39時間27分）となっている。産業界別に見ると、金融業・保険業が37時間57分（同38時間08分）で最も短く、宿泊業・飲食サービス業が39時間53分（同39時間48分）で最も長くなっている。

(2) 週休制

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2

は61・0%（同54・6%）となっている。

(3) 年間休日総数

年間休日総数の1企業平均は105・4日（前年106・9日）、労働者1人平均は112・6日（同113・5日）となっている。1企業平均年間休日総数を企業規模別に見ると、1000人以上が114・4日（同114・3日）、300～999人が111・8日（同113・1日）、100～299人が108・4日（同109・8日）、30～99人が103・8日（同105・4日）となっている。産業界別に見ると、情報通信業が118・1日（同119・6日）で最も多く、宿泊業・飲食サービス業が95・6日（同98・1日）と最も少なくなっている。

(4) 年次有給休暇の取得状況

平成24年（又は平成23会計年度）1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数は除く）は、労働者1人平均18・3日（前年18・3日）、

そのうち労働者が取得した日数は8・6日（同9・0日）で、取得率は47・1%（同49・3%）となっている。

取得率を企業規模別に見ると、1000人以上が54・6%（同56・5%）、300～999人が44・6%（同47・1%）、100～299人が42・3%（同44・0%）、30～99人が40・1%（同42・2%）となっている。

(イ) 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は11・2%（前年8・8%）となっている。

(5) 特別休暇制度

夏季休暇、病気休暇等の特別休暇制度がある企業割合は57・9%（前年57・5%）となっており、これを特別休暇制度の種類別（複数回答）に見ると、「夏季休暇」44・7%、「病気休暇」22・4%、「リフレッシュ休暇」11・1%、「ボランティア休暇」2・8%、「教

(表) 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

年・企業規模・産業	付与日数 ^{注①} (日)	取得日数 ^{注②} (日)	取得率 ^{注③} (%)
平成25年	18.3	8.6	47.1
男	18.6	8.2	44.2
女	17.2	9.2	53.4
平成24年	18.3	9.0	49.3
平成23年	17.9	8.6	48.1
平成22年	17.9	8.5	47.1
平成21年	18.0	8.5	47.4
1,000人以上	19.5	10.6	54.6
300～999人	18.5	8.2	44.6
100～299人	17.8	7.5	42.3
30～99人	16.9	6.8	40.1
鉱業,採石業,砂利採取業	18.2	10.9	60.0
建設業	18.2	6.6	36.1
製造業	18.9	10.2	54.0
電気・ガス・熱供給・水道業	20.1	14.3	71.1
情報通信業	19.6	10.8	55.0
運輸業,郵便業	17.5	8.7	49.8
卸売業,小売業	17.8	6.0	33.5
金融業,保険業	19.4	9.7	50.0
不動産業,物品賃貸業	17.9	7.6	42.2
学術研究,専門・技術サービス業	18.4	9.2	49.8
宿泊業,飲食サービス業	16.3	4.9	29.8
生活関連サービス業,娯楽業	16.5	6.3	38.4
教育,学習支援業	17.1	7.5	43.6
医療,福祉	14.9	6.9	46.1
サービス業(他に分類されないもの)	17.4	8.1	46.7

注：①「付与日数」には、繰越日数を含まない。

②「取得日数」は、前年(又は前々年会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

③「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

業別にみると、平成25年(同47.6%)は、平成24年(同48.9%)に比べて0.3%減少した。平成23年(同48.1%)に比べて0.8%減少した。平成22年(同47.1%)に比べて1.0%増加した。平成21年(同47.4%)に比べて0.3%減少した。業別では、鉱業・採石業・砂利採取業(60.0%)が最も高く、建設業(36.1%)が最も低い。業種別では、電気・ガス・熱供給・水道業(71.1%)が最も高く、卸売業・小売業(33.5%)が最も低い。業種別では、学術研究・専門・技術サービス業(49.8%)が最も高く、宿泊業・飲食サービス業(29.8%)が最も低い。業種別では、医療・福祉(46.1%)が最も高く、サービス業(他に分類されないもの)(46.7%)が最も低い。

育訓練休暇」3・2%、「1週間以上の長期の休暇」11・3%となっている。企業規模別にみると、「病欠休暇」、「リフレッシュ休暇」、「ボランティア休暇」、「1週間以上の長期の休暇」は企業規模が大きいほど、制度がある企業割合が高くな

っている。特別休暇制度がある企業について、休暇中の賃金を全額支給する企業割合をみると、「夏季休暇」80・7%、「病欠休暇」37・6%、「リフレッシュ休暇」83・6%、「ボランティア休暇」62・7%、「教育訓練休暇」77・9%となっている。1企

(6)変形労働時間制を採用している企業割合は51・1%(前年51・3%)となっている。企業規模別にみると、100人以上の企業が72・6%(同72・4%)、100人以下の企業が27・4%(同27・6%)となっている。業種別では、電気・ガス・熱供給・水道業(71.1%)が最も高く、卸売業・小売業(33.5%)が最も低い。業種別では、学術研究・専門・技術サービス業(49.8%)が最も高く、宿泊業・飲食サービス業(29.8%)が最も低い。業種別では、医療・福祉(46.1%)が最も高く、サービス業(他に分類されないもの)(46.7%)が最も低い。

と、鉱業・採石業・砂利採取業が73・1%(同74・9%)で最も高く、金融業・保険業が17・6%(同17・7%)で最も低くなっている。変形労働時間制の種類(複数回答)にみると、「1年単位の変形労働時間制」が32・3%(同33・3%)、「1か月単位の変形労働時間制」が16・6%(同15・8%)、「フレックスタイトム制」5・

0%(同5・2%)となっている。変形労働時間制の適用労働者割合は46・7%(前年48・4%)で、種類別にみると、「1年単位の変形労働時間制」は21・3%(同22・8%)、「1か月単位の変形労働時間制」は17・4%(同17・8%)、「フレックスタイトム制」は7・9%(同7・8%)となっている。